かけはし

会報 84 号 発行:特定非営利活動法人全国LD親の会 発行人:東條 裕志
事務局:〒 151-0053 東京都渋谷区代々木 2-26-5 バロール代々木 415
TEL/FAX:03-6276-8985 E-MAIL:jimukyoku@jpald.net URL:http://www.jpald.net/

特定非営利活動法人

全国 LD 親の会第 10 回総会および第 16 回全国 LD 親の会公開フォーラム開催

第 10 回総会および第 16 回全国 LD 親の会公開フォーラムを下記の通り行います。なお、総会議案書等については 5 月上旬に別途発送します。総会に引き続き、研修会、懇親会を行います。

●第 10 回総会

日 時:2017 年 6 月 17 日(土)13:00～14:30
会 場:神戸市勤労会館 3 階 308 講習室
神戸市中央区雲井通 5-1-2
市営地下鉄・JR・阪急・阪神三宮駅から東へ徒歩 5 分

●研修会

日 時:2017 年 6 月 17 日(土)14:45～16:15
会 場:神戸市勤労会館 3 階 308 講習室
テーマ:教育から就業への移行実態調査報告書Ⅳ速報

平成 28 年 6 月 3 日に「発達障害者支援法」が約 10 年ぶりに改正されました。

この改正では、「発達障害の症状の発現後できるだけ早期に発達支援を行うとともに、切れ目なく発達障害者の支援を行うことが特に重要である(第一条)」、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資する(第一条)」、「発達障害者及びその家族その他の関係者からの各種の相談に対し、個々の発達障害者の特性に配慮しつつ総合的に応ずることができるよう・・・必要な相談体制の整備を行う(第三条)」、「発達障害者が就労することができるようにするため・・・個々の発達障害者の特性に応じた適切な就労の機会の確保、就労の定着のための支援その他の必要な支援に努めなければならない(第十条)」といった点が新たに追加されています。

このように、法律面では進んでいるのですが、それが本当に私たちの子どもたちの生活に反映されているのでしょうか。どこが反映されていてどこが不十分なのかを確認して、行政等に伝えることが、より良い支援に繋がります。数人の意見ではなく、日本全国を対象に行った調査結果であれば行政等へ伝えるときの説得力が増します。

全国 LD 親の会で以前行った調査では、「最初の就業が『就業・一般』の場合は、『就業・障害』の場合と比べて転職率が高い。さらに、ほぼ 4 人に 1 人が1年以内に転職している」、あるいは「本人の将来の夢として、4 人に 1 人が『結婚したい』、『一人暮らしがしたい』としているが、実際には結婚している人は回答者の1%以下、『家族(親)と暮らしていない』のは 14%以下」という数字も示されており、その当時は、まだまだ課題が多いことがデータとしてはっきり出てきていました。

昨年末にお願いしたアンケートは現在集計作業中ですが、研修会では最新の集計結果(速報版)を使って、現状のまとめと、それに基づくグループ討議を行います。実際の報告書は10月には発行する予定ですが、その前に、どのデータをどのような形で行政等にアピールしていくかを考えていきましょう。

内 容:
① 「アンケートの結果から見えてきたこと」
教育から就業への移行実態調査報告書Ⅳ速報版
東條裕志
② グループ討議 参加者全員

●懇親会

日 時:2017 年 6 月 17 日(土)17:00～19:00
会 場:麦酒居酒屋 ZA・KO・BA(ニュー・トーキョー)
神戸市中央区琴ノ緒町 5-1-298
会 費:4,500 円

総会、研修会の会場近くのお店で懇親会を開催いたします。JR 三ノ宮駅の高架下のお店です。

一年に一度、全国から親の会の会員が集まる貴重な機会です。各会の活動の報告、会員の近況報告、そして、会が抱える課題などいろいろお話ししましょう。是非ご参加ください。

●第 16 回全国 LD 親の会公開フォーラム

「発達障害者の教育から就業への移行における課題」

日　時:2017 年 6 月 18 日(日)

10:00 ～ 16:30 (開場 9:30)

会　場:神戸市勤労会館 7 階　大ホール

趣　旨:

平成 28 年 6 月 3 日、「発達障害者支援法」が約 10 年ぶりに改正されました。教育や就労における一人一人の特性に応じた支援充実のために、関係機関が連携し、切れ目ない対応を目指しています。「発達障害者支援法」は議員立法で平成 17 年 4 月に施行され、それまで既存の障害者福祉制度の谷間に置かれ、その気付きや対応が遅れがちであった自閉症・アスペルガー症候群、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)などを「発達障害」と総称して、それぞれの障害特性やライフステージに応じた支援を国・自治体・国民の責務として定めた法律です。

「発達障害者支援法」が施行されてから、発達障害を早期に発見し、発達支援を行い、学校教育における発達障害者への支援、発達障害者の就労の支援など、各ライフステージに対応する一貫した支援が行われてきましたが、発達障害者が成人して自立した生活を送るにはまだまだ多くの課題があります。

今回の改正法では、「『発達障害者』とは発達障害及び社会的障壁により生活に制限を受けるもの」として、「発達障害者の支援は、社会的障壁の除去に資することを旨としておこなう」とされています。

改正された法律も踏まえ、発達障害のある人の教育から就業への移行にあたっての現状の課題とその解決への方策について、参加者とともに考えていきたいと思います。

プログラム

9:30　開場
10:00　開演挨拶
10:10　【基調講演】
「発達障害者の就労上の課題と支援」
梅永　雄二氏(早稲田大学　教育・総合科学学術院教授)
11:40　休憩
12:40　【行政解説】
「特別支援教育・発達障害支援行政の最新情報」
丸山　洋司　氏　(文部科学省初等中等教育局
特別支援教育課長)
未　定　(厚生労働省職業安定局雇用開発部
障害者雇用対策課地域就労支援室)
14:00　休憩
14:15　【パネルディスカッション】
「発達障害者の就労に必要なこと」
モデレーター　梅永　雄二　氏
〈保護者の立場から〉
東條　裕志　(NPO 法人全国 LD 親の会)
〈行政の立場から〉
谷岡　善裕　氏　(兵庫労働局職業安定部職業対策課
地方障害者雇用担当官)
〈支援者の立場から〉
濱田　和秀　氏　(NPO 法人クロスジョブ代表理事)
〈企業の立場から〉
大本　正巳　氏　(日本パーソネルセンター株式会社
常務取締役)
16:20　終演挨拶

●青年の交流会

日　時:2017 年 6 月 17 日(土) 12:45　集合

場　所:神戸市勤労会館 3 階　307 会議室

テーマ:「カワサキワールドと南京町散策」

今回の交流会はカワサキワールドでの最新のテクノロジー体験と南京町散策を企画しています。

集合後に自己紹介をしてから神戸メリケンパークにあるカワサキワールドに向かいます。陸、海、空など複数のエリアがあり、バイクやヘリコプターが展示されています。

カワサキワールド見学後は南京町での散策です。中華街の雰囲気を感じながら露店での食事やお土産探しを楽しみましょう。

懇親会は三宮のミント神戸にあるレストラン「ザ プレミアム」でバイキング形式の食事をしながら交流を深めます。申し込みは 5 月 31 日(水)が締め切りです。各会に配布します用紙にご記入の上、郵便で送付ください。

・参加費
交流会　2,000 円
懇親会　2,700 円
※交流会のみ、懇親会のみの参加も可能です。

・スケジュール(予定)

13:00	交流会受付開始
13:15	自己紹介、スケジュール確認など
13:40	出発
14:10～16:00	カワサキワールド見学
16:30～17:40	南京町散策
18:00～20:00	懇親会

サポートツール全国キャラバン
教材教具研修会 「発達障害がある子ども一人ひとりのニーズに応じた指導・支援の具体的方法」

●2016 年度研修会のご報告

サポートツール全国キャラバン 2016 in 岡崎
教材教具研修会「発達障害がある子ども一人ひとりのニーズに応じた指導・支援の具体的方法」

＊日時:2016 年 9 月 19 日(月・祝) 10:00～16:30
＊会場:岡崎市西部地域交流センター　やはぎかん
＊参加人数:　一般 148 名・会員 12 名　合計 160 名
＊主催:NPO 法人全国 LD 親の会
＊共催:あいち LD 親の会かたつむり・あいち発達障害者支援センター・名古屋市発達障害者支援センターりんくす名古屋
＊後援:愛知県教育委員会・岡崎市教育委員会・一般社団法人日本 LD 学会・愛知特別支援教育研究会・一般社団法人日本作業療法士協会・一般社団法人愛知県作業療法士会・日本感覚統合学会・発達 OT ネットワーク@ASI
＊プログラム
講演 1 「発達障害のある子どもの特性に沿ったサポートと教材の活用～使い方で変わる教材の有効性～」
講師:山田充氏
講演 2 「作業の工夫で子どもたちを元気に！
～発達障害のある子どもたちに応じた教材教具の工夫～」
講師:丹葉寛之氏

山田充先生(特別支援教育士スーパーバイザー)・丹葉寛之先生(藍野大学医療保健学部作業療法学科)より、教員・作業療法士それぞれのお立場から、子どものアセスメントの重要性や具体的な指導・支援方法についてお話しいただきました。講演の後、実際の事例をもとにお子さんのビデオを観ながら、学習指導・身体機能・メンタル面(子どもの不安・ストレス)へのトータルな支援方法について解説していただきました。また、会場に使いやすい文房具やサポートツールを展示し、実際に参加者に手に取って体験していただく事もできました。

〈サポートツール・教材の展示〉

参加者からは「両先生の子どもの見方・方策の立て方、その内容の豊富さ…プロフェッショナルだと感銘を受けました。鉛筆(筆圧)・箸・定規・ハサミの使い方など、日々、直面する困難な場面について考え直す機会になった。」「ひらがなや漢字は、子どもにとって無意味な記号…それを、子どもと一緒に意味づけすることで、短期記憶から長期記憶に移行し、想起しやすくなることがわかりました。身体の傾きと姿勢によって、文字のバランスも崩れてくるので、体幹・重心・肘の支点等、その子のアセスメントを見極める大切さが分かりました。」「椅子に座る姿勢が悪い児童が多いが、単に姿勢を正すような声かけだけではなく、環境の分析の必要さを学びました。体幹トレーニングや、学校では見やすい提示や教材を対象児一人だけではなく、クラス全員に配るということを初めて学びました。」「具体的な支援方法がよくわかりました。『やればできる』という精神論だけでなく、子どもが実感できる成功体験が必要だということがわかりました。」「エビデンス(科学的根拠)に基づいた支援の大切さを改めて感じました。アセスメントできる力をつけていきたいです。」「子どもの『できない不安』のストレスへの支援の難しさを感じました。現場での精神論は子どもを追い詰めてしまうという怖さを改めて感じました。」等の感想をいただき、たいへん有意義な研修会となりました。　（多久島）

サポートツール全国キャラバン 2016 in 鳥取
教材教具研修会「発達障害がある子ども一人ひとりのニーズに応じた指導・支援の具体的方法」

＊日時:2017 年 2 月 19 日(日)
＊会場:鳥取ふれあい会館
＊主催:NPO 法人全国 LD 親の会
＊共催:困り感を抱える子を支援する親の会／らっきょうの花

2 月の鳥取市は記録的な豪雪が続き、開催できるか心配でしたが、研修会当日は天候にも恵まれ、91 名の方にご参加いただきました。

一般社団法人日本LD学会 第 25 回大会報告

2016 年 11 月 19 日(土)～20 日(日)
会　場:パシフィコ横浜
テーマ:「発達障害の子どもと家族
　　-学習・行動・心の包括的理解と支援- 」

2016 年度の LD 学会大会は、教育講演・大会企画シンポジウム・自主シンポジウム等 99 講座、ポスターによる研究発表 191 点がありました。2 日間にわたり 4,000 名を超える参加があり、どの会場も熱気に包まれていました。(17 会場で同時進行というハードスケジュールで、どのシンポジウムに参加しようかと苦心しました。親の会の企画シンポジウム以外にも、LD 親の会の会員が話題提供者として参加した自主シンポジウムが複数ありました。)

幼児期・学童期から大学での支援・就労や自立に至るライフステージにわたり、インクルーシブ教育・ICT 活用・学びのユニバーサルデザイン・キャリア教育・合理的配慮等、幅広いテーマが取り上げられていました。読み書き障害の指導についても、実践に基づいた具体的な発表が多く、『ここまで指導が進んできたか！』と感慨深いものがありました。・・・が、大会での実践報告が素晴らしければ素晴らしいほど、逆にすべての地域・学校でこのような支援が広がってほしいと願わずにはいられませんでした。

また、今年度の大会では、「障害者差別解消法」の施行を受け、「合理的配慮」に絡めて、本人の“支援要請スキルを育てること”の重要性もさまざまな講演で強調されていました。子ども達のために、私たち一人ひとりにできることは…と改めて考えさせられた学会となりました。

●大会企画シンポジウム「特別支援教室のこれから」

「特別支援教室(仮称)」構想は、障害のある児童生徒が、原則として通常の学級に在籍しながら、特別の場で適切な指導・支援を受けることができるシステムとして提言されています。シンポジウムでは、横浜市・東京都の取り組みについて話題提供がありました。

横浜市の小学校・中学校の校長先生から「学校全体を特別支援教室にする。インクルーシブ社会を学校の中にどう体現するか。」「教員の個人的力量に依存せず、学校全体で取り組む。」「管理職のリーダーシップ、教員の情報共有とコンセンサス(合意)、家庭・専門機関との連携が重要。」「落ち着いた環境と特性に応じた対応を保障する。」等の心強い言葉が胸に響きました。このような先進的な取り組み・理念を全国的に広めてほしいと思いました。

●自主シンポジウム「就職・職場定着を支える家族への支援のあり方」

親の会・NPO・障害者職業センターより、それぞれのお立場から家族支援について報告いただきました。本人とも私たち保護者にとって、就労・自立は大きな課題です。神奈川県の親の会「にじの会」から、『親の会活動から見えてくる課題』とのテーマで、本人を対象とした社会人講座の取組みと、その活動を継続する難しさや就労の課題について報告がありました。「親の会の活動を通して、保護者自身も視野を広げ、本人の自己理解を支えることが大切。」とのお話に、親の会・親自身の役割についても再確認することができました。

続いて、NPO 法人 WingPRO(ウイングプロ)から、家族支援・キャリア教育支援の取り組みについて紹介がありました。(WingPRO は、東京の親の会「けやき」のキャリア教育講座の活動を継承する形で、神奈川・東京・埼玉・千葉の LD 親の会の有志が立ち上げた NPO です。)

「キャリア教育講座(親子講座)では、本人が自己理解を深め、自分の生き方を考えたり、仲間と出会って共に成長する機会になっている。」とのことでした。私たちも『キャリア教育』という言葉は知っていても、実際には、なかなか具体的・継続的に学ぶ機会がないので、素晴らしい取り組みだと思いました。公的な就労支援の制度等も含めて、まず親自身が学び、就労自立に向けた見通しを持って、幼少期から主体的に準備していくことが重要だと改めて感じました。　　(多久島)

親の会企画シンポジウム

日　時:2016年11月19日(月) 16:00～17:30
テーマ:保護者との連携
　　～合理的配慮をともに考える関係つくり～
企 画 者: NPO法人全国LD親の会
司 会 者:東條　裕志(NPO法人全国LD親の会)
話題提供:山田　充　氏
　　(堺市立日置荘小学校通級指導教室)
　　井上　育世(NPO 法人全国 LD 親の会)
指定討論:梅田　真理　氏(宮城学院女子大学)

企画趣旨の説明の後、山田充先生から、「通級指導教室保護者会を通じて保護者との連携を考える」という話題提供がありました。

山田先生が担当している通級指導教室では、10 年以上前から保護者交流会があります。保護者の呼びかけで始まり、定期開催の要望があったので、現在では年3回の開催になっているとのことでした。保護者にとっては、子どもの様子や親の願いを語ることができる貴重な「場」だったので、定期開催の要望が多かったのだと思います。

通級指導教室に通う人数が増え、通級指導教室が分離し 4 校になった現在では、4 つの通級の合同保護者会も行われています。自校通級 4 校と他校通級 11 校の保護

者が対象で、他校の状況が分かると好評だそうです。保護者会では、参加した保護者が学年ごとに複数のグループに分かれ、自己紹介を兼ねて子どものことを語ったり、子育ての悩みを出し合ったりします。そこで、参加者同士で解決策を考え合い、保護者同士では解決が難しい場合には通級担当者からアドバイスをもらったりします。

保護者会のメリットとして、悩んでいるのは自分だけでなく様々な支援があることを知り、「自分の子どもへのよりよい関わり」を学ぶことができる。また他の人の願いや支援のあり方、出来ること出来ないことを知ることで、「実現可能な具体的な支援の共通認識」に繋がっていく、と指摘されました。例えば、「家で宿題をさせるのが大変」といった場合、出来ない理由はそれぞれ異なるので、当然ながら具体的な支援方法はそれぞれ異なります。環境も異なるので、「最大公約数の支援」「どこでも可能な支援」という視点から、「みんなが納得する支援をみんなで考える」ことが大切です。それが合理的配慮になります。

保護者会だけでなく担任連絡会で年 2 回程度子どもの情報交換を行っています。担任と通級担任がクラスの状態や保護者からの情報を共有することで、通常級での具体的な支援に広げていく取り組みです。例えば、クラスでじっと出来ない子に対して、通級で行っている「落ち着かす」手法を共有するなど、クラスで効果のある支援の伝達を行っています。通級保護者会があるため通級担任が保護者の要望をつかむのが容易になり、保護者と担任の間に入って通常のクラスでの支援や合理的配慮に繋げることができるのです。

最後に山田先生は、保護者の願いに応えるのが基本ではあるが、保護者の言いなりになるのではなく、「子どもを育てる」という視点から、学校と保護者が協力していくことが大切であり、合理的配慮に繋がる。また、他の保護者と繋がることが、より適切で具体的な支援やより練られた合理的配慮を生み出していくために必要だと結びました。

次に井上育世氏から NPO 法人全国 LD 親の会の会員の子どもの構成調査や、会員からの「合理的配慮と基礎的環境整備についての実際例」として小中高の事例を基にした話題提供がありました。

小学校で算数のたし算ひき算の筆算ができないことに対し、担任の先生に「文字を大きく、縦と横のマスがはっきりわかるようにして欲しい」と相談したところ、その子だけでなくクラス全員が拡大コピーしたプリントで学習することになり、他の子も筆算で位取りを間違えることがなくなった、というユニバーサルデザインに繋がる良い例もありました。一方、「低学年では他の子より大きなマス目ノートを使うのを認めてもらっていたのに、高学年になったら他の人と同じマス目のノートを使わなければならなくなった」という残念な例も紹介されました。小中学校の事例から、「校内委員会が機能していたか?」「子どもの実態把握がされていたのか?」「保護者との信頼関係があったか?」といった共通課題が見えてきました。

最後に、梅田真理先生が、子どもの支援のために保護者との連携が必要だということでまとめてくださいました。今回は 120 名の会場が満員で、聴講できなかった人が親の会会員でも多数いました。　　(東條)

親の会紹介ポスター展示

303・304 会場では、親の会の活動を紹介するポスターのコーナーが設けられました。参加会はクローバー・麦・コスモ・けやき・にんじん村・にじの会・きんもくせい・ゆうの会・かたつむり・トムソーヤ・翼・おたふく会・たつの子・あおぞら・らっきょうの花・はあとりんく・明日葉・たけのこの 18 団体でした。大会のポスター発表会場の一画でしたので、たくさんの人に読まれていました。

(イラスト:おたふく会　田中)

私の所属の会では切ったり張り付けたりして作りましたので、こどもの頃のクラスでかべ新聞を作ったことを思い出しました。かたや拡大印刷で読みやすく美しく作られたポスターもあり、各会の個性を感じました。でも、書かれている内容に込められている願いは同じ、子どもたちへの気持ちは共通で、同じ気持ちの人たちが日本じゅうに散らばっているっていいなあと思いました。ポスターは全国 LD 親の会の HP でご覧ください。　　(梶山)

親の会懇親会

大会第 1 日目の夜、近くの中華料理店「福琳酒家」にて懇親会が開催されました。参加者は 26 名。にじの会・けやき・にんじん村・コスモ・きんもくせい・おたふく会・たつの子・かたつむり・あおぞら・らっきょうの花の皆さまが集まりました。その後、学会主催の懇親会に参加されていた山田充先生と東條理事長が合流されて、さらに盛り上がりました。くじで席を決めましたので、これまでお話するチャンスがなかった遠方の会の皆さまのお話が聴けて、楽しかったです。さまざま準備してくださったにじの会の皆さまに感謝します。　　(梶山)

特別支援教育支援員養成事業

●2016 年度 特別支援教育支援員養成講座 in 大阪

今年度も特別支援教育支援員養成講座 in 大阪には、定員を大きく上回るお申込をいただきました。来年度も同じ講義内容で講座を開催する予定です。

◆受講者：支援員コース 27 名（修了者 27 名）・学習支援員コース 38名（修了者34名）・補講 4名（修了者4名）

◇◆◇◆◇◆ 各講義の受講者の感想 ◇◆◇◆◇◆

第1・2日：2016年8月27・28日（土・日）

1. 特別支援教育概論

「equality（平等）」と「justice（公平）」の違いがはっきり認識できた。真の教育の平等とは何かを考えさせられた。

2. 特別支援教育支援員としての業務

特別支援教育支援員としてICFを捉え、どう活動していくのか考えることができた。

3. 特別支援教育支援員としての倫理・心構え

支援員として気づき力・思いやり力・調整力を強化する事は大切なことだと思った。

4. 保護者への対応

「子どもを真ん中に置いて保護者と同じ方向を見て対話する」という言葉で、気負っていたことに気づいた。

5. 知的、身体、視覚、聴覚の障害の特性

日頃、教育基本法や学校教育法などの法律になかなか触れる事がないので、話が聞けてよかった。

6. LD、ADHD、自閉症、高機能広汎性発達障害の特性

ワーキングメモリーについては、「7人の小人」でより具体的に理解できた。

7. 子どもへの対応の基本

子どもが困らないようにする予防的な支援の仕方だけでなく、自立への第一歩の話がとても参考になった。

8. 障害のある子どもの心理

今回の体験から、具体的に伝えることや順序立てて伝えることの難しさをひしひしと感じた。

第3・4日：2016年9月10・11日（土）

9. ペアレント・トレーニングの視点(1)

子どもの問題行動には必ず理由があるということ、対応の仕方でその後の行動が変わってくることを感じた。

10. ペアレント・トレーニングの視点(2)

ペアレント・トレーニングの実際の手順、特に「指示の出し方」や「ほめる」の具体例はとても参考になった。

11. 子どもの特性と対応方法(A)-⑥ 聴覚障害

難聴の疑似体験がとてもよく分かった。オージオグラムの見方も勉強になった。

12. 子どもの特性と対応方法(A)-⑦ 視覚障害

視覚障害には 100 人いれば 100 通りの見え方があると知り、個別対応の重要性を感じた。

13. 自立生活面の困難とサポート方法

学齢期から大学生までの様子が聞けてよかった。子ども達にとっての見方が違うことに驚いた。

14. 学校生活面での困難とサポート方法

自分だけでは出てこないような支援方法がたくさん聞け、手札を増やすことができた。

15. 社会性・コミュニケーション・行動面の困難

子どもや保護者をどう支えていけるか悩むこともあるが、「決めつけない」ことを大切にしたいと思った。

16. ロールプレイイング、グループ討議

ロールプレイングでの「傾聴」は、簡単なようで難しかった。共感を意識していこうと思った。

第5・6・7日：2016年10月22・23・29日（土・日・土）

17. 学校・学級での支援の仕方・担任との連携の仕方

どういったポイントを学校の先生と連携すればよいか、とても分かりやすく学ぶことができた。

18. 介護・介助の基礎、移動介助

疑似体験で、こんな風に動かすんだ…と徐々に感覚が分かってきた。

19. 特別支援教育コーディネーターからのレクチャー

担任・支援員が子ども達の困り感に早く気づく大切さを実感した。支援コーディネーターの仕事の多さに驚いた。

20. 現役支援員からのレクチャー・ワーク

支援サポーターとして何に注意して課題に取り組むか、実際に活動されている現場の話が聞けて参考になった。

21. 読み書きの困難とサポート方法

ディスレクシアとディスグラフィアの違いなどがよく理解でき、すっきりした。

22. 言葉(聞く、話す)の困難とサポート方法

様々なお助けアプリや教材を教えて頂き、とても参考になった。

23. 算数の困難とサポート方法・ワーク

改めて算数のことを知ると、いろいろな要素が入っていることがわかった。

24. 子ども達に接するときのポイント

一番現実的な内容で、障がいのある子だけでなく、誰にでも通用するものだったと思う。

25. ロールプレイイング、グループ討議

人物設定・場面・状況設定から始まり、寸劇を作るのは興味深く面白い作業だった。

26. 教材・教具の利用方法・ワーク

たった 3 枚のプリントで、ここまで分析できるということに驚いた。

（井上）

一般社団法人 日本発達障害ネットワーク (JDDnet)より

JDDnet では今年度から新しい事業を始めました。「放課後等児童デイサービス事業所別認証事業」です。今、各地で放課後等児童デイサービスが広まっています。けれども、私たちの子どものことをどれだけ理解し、どんな対応してくれるところなのかはよく分かりません。中には子どもにただテレビを見せているだけという話も聞きます。

そこで、JDDnet で事業所の認証を行うことになりました。認証には事業所の職員を対象とした発達障害についての講習会、事業所の実地調査などを行います。そして一定のレベル以上と JDDnet が認めた事業所を、「JDDnet 認証事業所」とします。始まったばかりですが、2016 年末で認証済事業所は 3 事業所となっています。現在は首都圏でしか認証申し込みを受け付けていませんが、順次広めていく予定です。

最近力を入れているのが JDDnet セミナーです。都道府県ネットワークと JDDnet が協働して行うセミナーで、今年度は長野県、鹿児島県、福井県で行いました。JDDnet の理事の知名度の高い先生方にご協力いただき、講演会などの機会が比較的少ないところでセミナーを行います。発達障害に対する理解啓発を全国的に進めることを目的としています。一方、東京で行う年次大会の規模は、縮小しました。今年度は 12 月に東洋大学を会場に行い、参加者は 120 名でした。

JDDnet の活動で忘れていけないのは、各種委員会・調査・ヒアリングです。障害者差別解消法と 2020 年のパラリンピックが追い風になり、「障害者への合理的配慮をどのように実現すればよいか」が注目されています。そのため、各省庁から JDDnet に委員会や調査などについて協力依頼が来ます。いろいろな障害者団体があるので、発達障害関係は JDDnet で代表して参加する形です。以前からの社会保障や教育・雇用現場での支援に加え、パラリンピック、成年後見人、災害時の情報伝達、旅客施設のバリアフリー、JIS 図記号などに関連した委員会や調査、ヒアリングなど様々に対応しています。

JDDnet は傘下団体の会員数は非常に多いのですが、事務局は常勤1名と人的な対応力が限られています。そのため JDDnet が意見を求められた場合に、親の会などに問い合わせることが多くなります。私たちの声が JDDnet を通して伝わることになりますので、積極的に意見をあげてください。今年に入って公式 Facebook ページも開設しました。皆様どうぞご利用下さい。

https://www.facebook.com/JDDnet/　　(東條)

全国特別支援教育推進連盟 より

全国特別支援教育推進連盟は、全国特別支援学校長会・全国特別支援学級設置学校長協会・障害種別特別支援学校PTA連合会・当事者団体等 16 団体が加盟しています。特別支援教育の振興と更なる充実を求め、加盟団体が連携し活動しています。

平成 28 年 12 月 2 日(金) 国立オリンピック記念青少年総合センターにて、第39回 全国特別支援教育振興協議会が開催され、300 名を超える参加がありました。(全国 LD 親の会関東ブロック各会からも多数ご参加いただき、誠にありがとうございました。)

「特別支援教育の更なる充実をめざして」を主題とし、第1部のシンポジウムでは、「共生社会の実現に向けた親の役割について」をテーマに、幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校それぞれの PTA の実践について報告がありました。いじめ問題など、周囲の子ども達の障害理解＝心のバリアフリーは大きな課題であり、PTA でも障害理解についての取り組みを全国的に広げていってほしいと思いました。

第 2 部では、「特別支援教育コーディネーターの役割と関係機関等との連携の在り方」をテーマに、小学校・中学校・高校・特別支援学校のコーディネーターの先生から先進的な取り組みを伺うことができました。コーディネーターについても、地域格差があったり、学校によって取り組みがまちまちなので、より専門性を高め、保護者ともうまく連携してほしいと思います。

また当日、菊池桃子さん・今井絵理子参議院議員も参加され、障害児の保護者として、率直な意見を述べられました。両氏はタレントでもあり、影響力が大きいので、特別支援教育に関して国会等でもぜひ発信していただきたいと思いました。例年にも増して充実した内容で、大変有意義な大会となりました。

◆◆辻村賞受賞のご報告◆◆

平成 28 年度「辻村賞」を全国特別支援教育推進連盟が受賞することになりました。「辻村賞」とは、国立特別支援教育総合研究所の初代所長の故辻村泰男先生の遺徳を偲び、特別支援教育の領域において特に顕著な功績のあった者や団体に対して、障害児教育財団から授与されるものです。全国 LD 親の会も連盟の一員として、特別支援教育の充実のために尽力していきたいと思います。　　(多久島)

会員向けコラム

障害者のライフサポート～お金編①～ 「障害者と税・本人や家族が受けられる特例」

子ども達が社会の中で生きていく上でお金はなくてはならないものです。今号では、国税庁のHPの障害者と税のページ（http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/koho/kurashi/pdf/08.pdf）に記載されている、税金の軽減制度について紹介します。

納税者本人が障害者である時、扶養親族が障害者であるときは、障害者控除として 27 万円が所得金額から差し引かれます

これは所得＝収入に対する特例です。所得は給与所得、一時所得（生命保険の満期など）、雑所得（講演料など）などに分けられており、それぞれに控除があります。その控除を27万円上乗せすることで、税金が軽減されるシステムです。収入は総合課税といって合算されて収入に応じた税率が掛けられるものと、分離課税と言って銀行預金の利息のように受け取り時に一律に20％程度引き去られるものや、土地・建物の譲渡のように申告により課税される場合があります。この27万円の所得控除は一部、分離課税にも適用されますが、残念ながら障害者手帳を持っている、あるいは申請中の方のみが対象です。又、給与所得者であれば雇用主にカミングアウトする必要があります。どうしてもオープンにしたくない場合は、確定申告をご自身ですることになります。ただしこの場合、前年分に対して行うと市町村民税を徴収する雇用主に通知が行くことになります。それを避けるにはその前の年、今年であれば平成27年分以前の申告（過年度分）を行います（更生の請求）。最高5年前まで遡れ、還付通知は本人に直接郵送されます。ちなみに市町村にも自動的に通知されるので、別途、市民税の還付手続きは必要ありません。

相続人が障害者である時は、85 歳に達するまでの年数 1 年につき 10 万円（一般障害者）が障害者控除として、相続税から差し引かれます

2つ目は親が亡くなった際に、障害のある子どもにお金を残す場合にかかる相続税の特例です。仮にお子さんが50歳の時（1年未満端数は切り捨て）に父親が亡くなったとします。計算式に当てはめると（85-50）×10万円＝350万円です。上の特例と違う点は、支払うべき税額から350万円が引かれるところです。かなり大きな控除といえるでしょう。都心に持ち家がある場合など、思いがけず相続財産の評価が高額になることもあります。またこれまで相続税は富裕層が払う税金で、課税されるのは平成26年分までは亡くなられた方の4％強でした。ところが平成27年1月に税制が改正され、27年は全体の8％（28年12月国税庁報道発表資料より）が相続税を支払っています。現在の相続税の基礎控除は3000万円 ＋ （600万円×法定相続人の数）ですので、お子さんが2人で配偶者がいる場合は4800万円です。資産が5000万を超えると課税対象になる可能性がでてきます。税率は本人の取得金額（基礎控除を引き、遺産分割した後の金額）が1000万円以下は10％、1000万を超えると15％、以降、金額に応じて高くなります。算出した控除額が相続税額より大きい場合は、残りの控除額の金額を障害者本人の扶養義務者の相続税から差し引くことになっています。配偶者、直系血族および兄弟姉妹などが該当します。相続税の申告期限は亡くなってから10か月で、これを過ぎると加算や延滞税が課されます。家族全員がいざという時の対応を日頃から考えておくと慌てずにすむといえます。

地方公共団体が条例によって実施する心身障害者扶養共済制度に基づいて支給される給付金（脱退一時金を除きます）については、所得税はかかりません

この制度の存在を知らない人は多いかもしれませんが、「障害のある方を扶養している保護者が、毎月一定の掛け金を納めることにより、ご自身に万一のことがあったとき、障害のある方に一定の年金を支給する制度です。」と事業を行っている独立行政法人福祉医療機構のホームページに説明されています。ご承知かと思いますが、独立行政法人は民間の会社とは異なり、国の行政活動から一定の事業を分離し、担当する機関です。障害者年金に準ずる形と考えられているのか、この制度の給付金は非課税とされています。保護者が年齢に応じて払う掛け金（現在は1か月9300円～23300円）も公的年金と同様に、全額所得控除の対象になります。加入の留意点としては、障害のある人が扶養されていること、かつ年金受給には最低20年の加入期間が必要（20年経過後65歳まで支払い）、途中で脱退しても掛け金は返還されないということです。申し込みは都道府県や指定都市の担当窓口です。詳細はお住いの地域の担当窓口までお問合せ下さい。

その他、銀行や郵便局の預貯金の利子への非課税制度がありますが、利率がゼロに近い状態では手間の割に得るものが少ない気もします。特定障害者に対する信託銀行を利用した贈与税の非課税に関しては次号で、保険会社の商品の利用と合わせて顧問の山岡さんに、「障害者のライフサポート～お金編②～」として書いて頂く予定です。続編をお楽しみに・・・ （梅野）

教育から就業への移行実態調査報告書 Ⅳ ～全国LD親の会・会員調査 アンケート～

昨年12月にお願いした「教育から就業への移行実態調査」のアンケートに多数ご協力いただき、ありがとうございました。全国LD親の会事務局の郵便受けがアンケートの回答でいっぱいになり、郵便受けの蓋が閉まらないという状態になり、次回からは、アンケートの方法を少し考えなければならないと思いました。

このようなアンケートは、どのぐらい多くの回答がどのぐらい幅広くいただけるかで信憑性が違ってきます。全国LD親の会で行うアンケートは、空白県があるとはいえ、北海道から九州まで全国各地からデータが集めることができるので、かなり貴重なデータになります。2月21日の時点で、事務局に届いたアンケート回答の総数は621になっていますので、全体の傾向の分析を行うのには十分な回答数となっています。

現在、皆様から頂いた回答をパソコンに入力中です。会員と当事者の回答を同じ封筒に入れていただいた場合は、同じ番号を付けて入力していますので、会員の考えと当事者の考えについても面白いデータがでてくるかもしれません。

6月の総会の後の研修会と公開フォーラムで、今回のアンケートの速報を報告できるようにし、10月までには、もう少し詳しく分析した結果を冊子として出版する予定となっています。

皆様から頂いたデータを行政等への説明資料として使えるようにまとめたいと思っています。　（東條）

☆各地での障害者差別禁止条例制定の取り組み

千葉県は、平成 18 年(2006 年)に全国に先駆けて、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」を制定しました。

この条例は、行政や事業主、団体、個人など、様々な立場の県民が力を合わせ、障害のある人に対する誤解や偏見等による不利益な取り扱いをなくすとともに、障害のある人の生活や社会参加を妨げている建物や施設、制度などの障壁（バリア）を解消することで、誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるという理念のもとに制定されました。

障害のある人に対する差別の多くは、障害のある人への理解が不十分なことから生じています。また、差別はそれと気づかずに行われることも多いため、様々な立場の県民がお互いに理解を深め、協力し合い、差別をなくす取り組みを進めることが重要です。千葉県では、差別の解消に向けた 3 つの仕組みを定めています。

① 個別事案解決➡差別の問題について、地域相談員（約 600 人）、広域専門指導員（各福祉圏域に1人）、県の障害者当事者を中心にした差別をなくすための調整委員会が第三者的立場で間に入り解決を図る
② 誰もが暮らしやすい社会づくりを議論➡様々な関係者が参加する「推進会議」を設置し、差別の背景にある制度や習慣等の議論や見直しを進める
③ 障害のある人に優しい取り組みを応援する➡障害のある人への理解を広げるための取り組みを実践している方を応援する

千葉県に続き北海道、岩手県、さいたま市、熊本県などでも条例の制定が実現し、また平成 28 年 4 月 1 日から施行された障害者差別解消法を受けて、その他の地域でも制定に向けた動きが進行中です。皆さんの地域ではどうでしょうか？ もうすでに、あるかもしれませんね。（水越）

☆通級指導教員の基礎定数化への動き

昨年 11 月 30 日、「発達障害の支援を考える議員連盟」に全国 LD 親の会を含めた 7 団体で、『通級指導教室を担当する教員の基礎定数化の即時実現を求める嘆願書』を提出しました。議員連盟ではこの要望を決議し、基礎定数化の実現を求める行動を起こして下さいました。次いで平成 29 年度の予算折衝が行われ、文科省が示した「多様な子ども達一人一人の状況に応じた教育」のため、『通級指導教室を担当する教員の基礎定数化』が実現することになりました。

通級指導は障害（発達障害に限らない）に応じた特別な指導として大切であり、当然のことながら専門性のある教員が必要です。現在、担当する教員数は対象となる児童数に応じて決まる「基礎定数」ではなく、毎年、都道府県の申請に応じて政策的に配当される「加配定数」で決まっています。そのため、次の年に担当教員が何名になるか分かりません。そうすると、専門性を持った教員を確保・育成するといったことが難しくなります。（通級の教員になりたかったが、小学校の教員になると通級を担当できるかどうか分からないので特別支援学校の教員を選んだ例もあるそうです。）

今回の「基礎定数化」は、対象の児童生徒数に応じて通級指導を担当する教員を必ず確保するというものです。これにより専門性を持った教員の確保や配置、育成を長期的な視野で安定して行うことができるようになります。今後 10 年間で段階的に「加配定数」から「基礎定数」に移行予定です。

基礎定数化は子ども達にとって一歩前進ですが、「自校に通級が無いので通級は難しい」といった状況もあります。今後も通級については「専門性」のある通級指導を、「誰でも」「負担なく」受けられるように働きかけていきたいと思います。　（東條）

北海道ブロック便り

札幌「クローバー」 旭川「ぷりずむ」 小樽「ぽてとの会」 室蘭「ダビンチの会」の活動報告です。

NPO法人北海道学習障害児・者親の会クローバー

クローバーは、今年4月設立30周年を迎えます。5月に記念フォーラムを開催、記念誌を発行します。これまで活動を支えてくださった皆様に感謝しつつ、今後もさらなる飛躍を目指して行きます。

会の子ども達の年齢層が、成人期が多くなってきています。この現状を踏まえて会では、2008年から子ども達が生涯にわたって安心して暮らして行けるように、「自立支援・就労支援・家族支援」の事業を進めていて、親としての学びのための研修会や情報収集を行っています。

また、札幌市から委託を受けて、「家族支援事業、ペアレントメンター養成と派遣事業」を行って6年が経ちました。これまでの啓発により、福祉・教育・医療関係等々から相談依頼があり、メンターの必要性の広がりを実感しています。

子ども達を取り巻く現状を踏まえつつ、親として、親の会としての役割を、今後も内外に発信していきたいと思っています。

札幌大通り公園のテレビ塔

特定非営利活動法人ぷりずむ

平成28年9月に任意団体から特定非営利活動法人として登記しました。11月には児童発達支援・放課後等デイサービス「ぷりずむ」をオープンし、今まで学習サークルにてフォローしてきた子どもたちに対しもう少し細やかに対応できるようになりました。日ハム野球教室・学習サークル・野球・音楽部・登山などはデイとは別事業で行っています。

2月11日には、室橋先生（北大名誉教授）に来ていただいて、ワーキングメモリーについて講演していただきました。

今年度も引き続き、今まで行ってきた活動を充実させるとともに、児童デイサービスの運営に力を注いでいきたいと思います。

小樽LD・発達障がい児者親の会「ぽてとの会」

ぽてとの会では、例年通りの活動のほかにペアレントメンター養成事業を進めています。北海道福祉部の事業をJDDネット北海道が委託を受け、小樽後志地区の養成をぽてとの会でお手伝いすることになりました。昨年12月にはプレ研修、年明けの1月にはフォーラムを開催し、3月26日に基礎研修、6月にはフォローアップ研修を実施することになっております。

札幌市はクローバーが札幌市から委託を受け進めており、いろいろと教えていただいているところです。一方、北海道では、ペアレントメンターの取り組みを自閉症協会がすでにスタートさせています。その中でLDの親の会も活動を始めるということとなり、自閉症協会の方たちとも連携を具体的に進めていくことになりそうです。

また、親の会活動の一環ではないのですが、特定非営利活動法人 OICN とむての樹を立ち上げました。その法人で児童デイサービス事業を展開しつつ、「ぽてとの会」の会員の皆さんには特別会員（会費無料・総会参加権設定）として自動的に会員になっていただき、「とむての樹」が「ぽてとの会」を全面的にバックアップする組織として位置付けました。親の会の役員の事務的な負担が軽減できるように進めていく予定です。

室蘭LDを考える会「ダビンチの会」

ボルタ工房製作　ボルト人形

今期は、何とか3回の講演会を開催しました。

○H28年7月2日「地域を見据えて」教育大釧路校 二宮教授（参加28名）

○H28年8月28日「大切な人との関わりに苦しむ前に（カサンドラ症候群）」田中康雄医師（参加111名）

○H29年2月11日「子どもの発達と支援」作業療法士・言語聴覚士の2名（参加81名）

H28年6月20日・H29年2月20日胆振教育局管内特別支援連携協議会に出席

講演会を開催しても親の参加が少なく、親の会に関心が殆どないこともあり、会員数が少ない上に話題も少なく活動らしい事が中々出来ないでおります。

北海道ブロックは、ブロック会議のほかに地域の啓発を目的として、小樽・室蘭・旭川にて毎年輪番制で講演会を開催しています。同時に各会との交流も進めています。

東北ブロック便り

秋田・青森・岩手の東北３県の親の会からです。

秋田 LD・AD/HD 親の会「アインシュタイン」

当アインシュタインは、平成10年に「秋田LD児・者親の会　アインシュタイン」として発足しました。当時はLDの子を持つ親の会でしたが、その後、様々な困難を抱えた子たちの親が集まり、平成16年に現在の名称になりました。会員数は、毎年数名の出入りがありますが、おおむね50家族くらいで推移しています。

当会の活動の特色は、会の発足当初から続いている、秋田大学の学生ボランティアサークル・Vネットによる「かりんとう教室」です。これは、月2回、偶数週の日曜日午後に、学生たちが子どもたちとゲームや工作などを行っているものです。子どもたちの年齢に合わせて、フリートークやカラオケなど、学生の企画による様々な活動が行われ、子どもたちにとっては月に2回の楽しい居場所でもあり、みんな喜んで参加しているようです。

かりんとう教室と併行して、親たちは、月2回の定例会を開催しています。情報交換や近況報告など、心を許し合える仲間との会話に花を咲かせています。

近年、その他の活動にもバリエーションが出てきて、15歳以上の子どもを持つ親限定の「ぶどうの会」（月1回）やその子どもたちも交えた夜の懇親会（年2回程度）のほか、日曜日の定例会には出席できないけど、平日の夜なら参加できるという親のための夜話会（月１回）も開催しています。夜話会では子どもも参加するため、Vネットの学生による夜版の「かりんとう教室」も行われています。最近では、日曜日の定例会より、夜話会の方が参加者が多いとも言われています。

年間行事としては、5月に新入部員の学生を交えたバーベキュー、夏にはコテージ等を借りたお泊まり会を開催しているほか、12月のクリスマス、1月の正月遊び、2月の学生を送る会などのイベントを行っています。

２月のお別れ会（学生を送る会）

会の運営については、かりんとう教室、ぶどうの会、夜話会など担当を分散させ、できるだけ特定の会員に負担がかからないように配慮しているところですが、何はさておき、学生さんあってのアインシュタインです。日曜日午後・平日夜と、献身的に参加してくれる学生さんには頭の下がる思いです。

これからも、秋田大学Vネットの皆さんとともに、ユニークな親と子の拠り所として、息の長い会の存続を目指していきたいと思います。

青森LD親の会「こんぺいとう」

青森県青森市で活動している「こんぺいとう」は平成12年11月に発足した発達障害児・者とその親の会です。子どたちの社会参加と自立を目指し様々な活動に取り組んでまいりました。

今年度は、[平成28年度こんぺいとうのコドモノミカタ連続講座]を開催しております。（1回目）4月16日土曜日「学校等のチームワーク～顔の見える関係を築いていくために～」、（2回目）7月30日土曜日「こどものミカタ～理解と対応編～」、（3回目）11月12日土曜日「LD通級指導教室、中学校生活サポートします！」の3回です。子ども達の一番の「味方」の保護者や教育現場等の支援者の皆さんとともに学ぶという内容でした。

発足当時のメンバーの子ども達の多くは成人しており、就労を含めた進路等課題の多さや困難さは切実です。また、新しいメンバーの子ども達についての課題は、今も昔も変わらないテーマであることも感じつつ、地域での活動を続けております。

岩手発達障がい親の会「くぷくぷ」

岩手県盛岡市を中心に活動している「くぷくぷ」は、2008年9月にエブリ教室（発達障がい児の支援研究のための教室）に通っていた子どもの親が中心となりスタートしました。様々な悩みを抱える発達障がい児の家族の心に寄り添い、悩みを共有し、一人でも多くの親御さんが笑顔で楽しく子育てができる事を目標に活動してきました。

毎月1回のペースで開催している定例会は会員同士の悩みの交流が中心です。入会希望の方、相談希望の方にも定例会に参加していただき、ピアカウンセリングのような形で進めています。就労、自立等課題はたくさんありますが、「JDDネットいわて」をはじめ関係機関の皆さんと協力しながら、誰もが笑顔で暮らせる岩手を目指して活動を続けていきたいと思います。

●ＮＰＯ法人全国ＬＤ親の会　活動報告

※活動報告(第 22 回　評議員会以降)

2016 年

6 月 19 日　第 15 回 NPO 法人全国 LD 親の会公開フォーラム
6 月 19 日　JDDnet 代議員総会(委任状提出)
6 月 22 日　全国特別支援教育推進連盟に平成 29 年度予算要望提出
6 月 28 日　東京都へ 2015 年度事業報告提出
6 月 28 日　税務署・都税事務所に法人税申告書提出
6 月 28 日　全国特別支援教育推進連盟第 2 回常任理事会(多久島)
7 月 05 日　全国特別支援教育推進連盟第 2 回理事会(梶山)
7 月 13 日　全国特別支援教育推進連盟臨時常任理事会(多久島)
8 月 27・28 日　特別支援教育支援員養成講座 in 大阪(井上)
8 月 30 日　全国特別支援教育推進連盟五者懇談会(多久島)
9 月 06 日　JDDnet 厚労省障害保健福祉部との懇談会(東條)
9 月 13 日　かけはし 83 号発行
9 月 10・11 日　特別支援教育支援員養成講座 in 大阪(井上)
9 月 19 日　サポートツール全国キャラバン 2016「教材教具研修会」in 岡崎(多久島)
9 月 25 日　JDDnet 理事会(東條)
9 月 30 日　全国特別支援教育推進連盟第 3 回常任委員会(多久島)
10 月 06 日　全国特別支援教育推進連盟第 3 回理事会(梶山)
10 月 22・23・29 日　特別支援教育支援員養成講座 in 大阪(井上)
11 月 19・20 日　日本 LD 学会第 25 回大会(井上・多久島・東條)
11 月 30 日　発達障害の支援を考える議員連盟
　　JDDnet『通級指導教室を担当する教員の基礎定数化の即時実現を求める嘆願書』提出
12 月 02 日　第 39 回全国特別支援教育振興協議会(梶山)
12 月 04 日　JDDnet　第 12 回年次大会(東條)

2017 年

1 月 31 日　全国特別支援教育推進連盟第 4 回常任理事会(多久島)
2 月 05 日　第 23 回評議員会、第 30 回理事会
2 月 19 日　サポートツール全国キャラバン 2016「教材教具研修会」in 鳥取(多久島)
2 月 24 日　平成 28 年度　特別支援教育ネットワーク推進委員会(東條)
2 月 25・26 日　特別支援教育支援員養成講座 in　長崎
3 月 18 日　JDDnet 理事会(東條)

●第 30 回理事会報告

日　時:2017 年 2 月 5 日 16:00－16:30　　場　所:港区障害福祉保健センター
出席者:井上育世、梅野真澄、東條裕志　　欠席者:多久島睦美
[審議事項]
第 1 号議案　NPO 法人全国 LD 親の会第 23 回評議員会における審議結果の承認
第 23 回評議員会における審議結果を審議し、出席理事全員一致でこれを承認した。

＜審議内容＞
・鹿児島県発達障害児親の会「てんがらもん」の退会について
・第 16 回全国 LD 親の会公開フォーラムの内容
・平成 30 年度　予算要望書の提出について(文部科学省、厚生労働省)